

## 乳幼児健診 Q&A



Q. 乳幼児健康診査にはどのようなものがありますか？

A. 御坊市では、以下の健診を行っています。

- ①4 か月児・10 か月児健診
- ②1 歳 6 か月児健診
- ③2 歳 6 か月児歯科健診
- ④3 歳 6 か月児健診

→ いずれも御坊市福祉センター2 階で実施します。健診のおよそ 1 か月前に通知をお送りしますので、必ず母子手帳をご持参ください。万が一、母子手帳を忘れた場合は、健診ページのコピーをお渡しします。帰宅後に保護者の方で母子手帳へ貼付をお願いいたします。

⑤5 歳児健診

→ 年中児を対象に、各幼稚園・保育園で実施します。

Q. 健診はどのくらい時間がかかりますか？

A. 受診される人数などにもよりますが、全体でおおよそ 1 時間半～2 時間程度かかります。ご都合により時間の調整が難しい場合は、事前に市役所こども支援課へご相談ください。

Q. 受付時間より前に行けば、早く帰れますか？

A. 受付時間前に来られても、健診の準備や会場の都合により、すぐにご案内できない場合があります。そのため、お待ちいただくこともございますのでご了承ください。受付時間内にお越しいただければ、円滑にご案内できるように調整しております。

Q. 健診を休日（土曜・日曜・祝日など）に実施することはできますか？

A. 申し訳ありませんが、医師やスタッフの勤務体制の都合上、御坊市では休日の健診は行っておりません。ご不便をおかけしますが、平日の実施にご理解とご協力をお願いいたします。

Q. 問診票やアンケート用紙をなくしてしまいました。どうすればいいですか？

A. 紛失された場合は、速やかに市役所こども支援課までご連絡ください。再度送付させていただきます。もし健診直前に気づかれた場合でも、当日会場にて回答いただけますのでご安心ください。その際は、順番をお待ちいただく間にご記入をお願いしています。

Q. こどもの体調がすぐれません。どうすればいいですか？診察の時に医師に相談できますか？

A. 健診での医師の診察は「発達や成長の確認」を目的としており、病気の診断や治療はできません。感染症などで体調が悪いときは、他のお子さんや保護者の方へ影響を及ぼす可能性がありますので、健診は延期してください。

市役所こども支援課へご連絡いただければ、別日をご案内します。



Q. 幼稚園や保育園でも健診がありますが、市の健診にも行かなければなりませんか？

A. はい、必ず市の健診を受けていただく必要があります。特に、1歳6か月児健診と3歳6か月児健診は母子保健法で定められた健診であり、内科医による診察も行います。また、2歳6か月児歯科健診では歯科医による診察があります。園での健診はあくまで日常の健康確認であり、市の健診とは内容が異なります。

もし日程等のご都合がつかない場合は、別の日をご案内することも可能ですので、市役所こども支援課へご相談ください。

Q. (3歳6か月児健診) 先日、幼稚園や保育園で尿検査をしましたが、市の健診にも持って行かなければなりませんか？

A. はい、市の健診にも必ずお持ちいただく必要があります。3歳6か月児健診の内容は母子保健法で定められており、尿検査もその一部です。お手数ですが、健診当日の朝に尿の採取をお願いいたします。

Q. (3歳6か月児健診) 尿がとれませんでした。どうすればいいですか？

A. 健診受付でお申し出ください。会場で採取していただくことも可能です。もし難しい場合は、採尿容器をお渡ししますので、後日、市役所こども支援課までご提出ください。

Q. (3歳6か月児健診) 事前の視力や聴力検査ができませんでした。どうすればいいですか？

A. 当日、会場にて検査を行います。会場でも実施できなかった場合は、医師と相談のうえ、必要に応じて医療機関への受診をお願いすることがあります。

Q. 子どもは元気ですが、家族に風邪症状があります。どうすればいいですか？

A. お子さんにも症状がある場合や、体調不良の保護者の方以外に付き添いが難しい場合は、健診を延期してください。判断に迷う場合は、事前に市役所こども支援課へご相談ください。



【その他、健診に関するお問い合わせ】



御坊市役所 こども支援課 (こども家庭センターにっこりあ)  
TEL : 0738-23-2525